

議案第10号

加西市区域外学齡児童生徒就学に関する条例を廃止する条例の制定について

加西市区域外学齡児童生徒就学に関する条例を廃止する条例を、別紙のとおり制定する。

令和2年2月26日提出

加西市長 西村 和平

加西市区域外学齡児童生徒就学に関する条例を廃止する条例

加西市区域外学齡児童生徒就学に関する条例（昭和 60 年加西市条例第 18 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

加西市の区域外に居住する児童生徒が、加西市立特別支援学校及び特別支援学級に就学するときは、住所地の市町教育委員会が委託料（20,000円/年）を負担することとしていたが、特別支援学校及び特別支援学級在籍の有無にかかわらず、等しく区域外就学の承認を行うため、条例を廃止するもの。